



令和4年9月9日（金）岐阜県発表資料		
担当課	担当者	電話番号
廃棄物対策課	不法投棄監視監 川田 裕司	代表 058-272-1111（内線 2720）

## リニア中央新幹線トンネル工事に伴い発生した土砂への産業廃棄物 （コンクリートがら）の混入について（第1報）

県は、中央新幹線第一中京圏トンネル新設（大針工区）工事に伴い発生した土砂の処分場（特定事業場・多治見市）に対する立入検査において、9月1日（木）に搬入された土砂に産業廃棄物であるコンクリートがらが混入していたことを確認しました。

このため、施工業者である中央新幹線第一中京圏トンネル新設（大針工区）工事共同企業体（佐藤工業（株）・大豊建設（株）・鈴中工業（株））に対し、廃棄物処理法に基づき、搬入された土砂にコンクリートがらが混入した原因及び改善策等について報告するよう求めました。

今後は、当該報告を踏まえ、本処分場において他に産業廃棄物が混入した土砂がないかについて、調査を進めてまいります。調査結果については、別途お知らせします。

### （経緯）

- 9月1日（木） 特定事業場に定期立入検査を実施。搬入され堆積された土砂の中にコンクリートがら十数個の混入を確認。
- 9月5日（月） 大針工区の工事施工ヤード及び特定事業場に立入検査を実施。同じ性状のコンクリートがらが工事施工ヤードにあることを確認。
- 9月8日（木） 施工業者に対し、廃棄物処理法に基づき、本事案に係る原因及び改善策等について報告徴収の文書を発出。

### （参考）工事の概要

工事名称	中央新幹線第一中京圏トンネル新設（大針工区）工事
工事場所	岐阜県多治見市大針町及び北小木町
工事概要	トンネル工事（本線トンネル約6.0km、非常口（斜坑）を含む。）
工期	平成31年3月28日から令和8年6月30日まで
施工業者	中央新幹線第一中京圏トンネル新設（大針工区）工事共同企業体 （佐藤工業（株）・大豊建設（株）・鈴中工業（株））
特定事業場	県埋立て条例に基づく許可施設（場所：多治見市大針町字屋作245番1外12筆）